

## コンプライアンス講習会を開催いたしました

弊社では、毎年2月を「コンプライアンス月間」と定め、社員が改めてコンプライアンス遵守の徹底をおこなう期間としております。今回はその一環として、去る2月5日(水)に、ひのき綜合法律事務所 矢崎弁護士、三宅弁護士を講師に迎え、昨年7月に続き「コンプライアンス講習会」を、全社員を対象として下記の通り実施致しました。

今後も法令遵守徹底に向けて、社内教育を通じて社員の意識向上に努めてまいります。

### 記

日 時 令和7年2月5日(水) 午前9時00分より午前10時30分まで

場 所 大日本木材防腐株式会社 本社大ホール

※各地方拠点においては、WEB ミーティング形式によりライブ配信にて視聴

※止むを得ず参加出来なかった社員については、後日録画ファイルを視聴

対 象 全社員

### ●講習会風景

